【重要】令和５年５月から本稼働する新かながわシステムへのログイン未実施の事業所様へ（注意喚起）

　既にご案内のとおり、かながわシステムにつきましては、令和５年５月請求分から旧システムから新システムに切り替わります。

新システムでは請求情報等の作成に関しては、新たに「請求情報作成ツール」によって請求情報等を作成していただき、新システムにて国保連合会へ請求をしていただくこととなっております。

　しかしながら、５月の初回請求時期が迫っているのにも関わらず、未だに新システムにログインができていない事業所様が一定数存在することを確認しました。

　新システムの利用準備が整っておりませんと、５月以降の請求が行えなくなりますので、早急に利用準備を進めてくださるようお願いいたします。

問合せ先　介護福祉部福祉事業課障害者支援係

電話番号　045(329)3416